

広松涉：『弁証法の唯物論的顛倒はいかにして可能であったか』（『増補マルクス主義の成立過程』）

…ヘーゲル弁証法の唯物論的顛倒とは？

（一）マルクスにおける「弁証法の唯物論的顛倒」の「前史」（3階梯）

（1）学位論文と『ライン新聞』時代を含む1840～1842年（マルクス22才から24才）

（2）『経哲手稿』を頂点とする1843～1844年前半（25才から26才）

（3）『神聖家族』から『フォイエルバッハテーゼ』『ドイツ・イデオロギー』を経て『哲学の貧困』に至る1845～1847年（27才から29才）

（1）第一階梯：ヘーゲル左派の領袖ブルーノ・バウエルの影響下、ヘーゲル哲学の主体＝実体をなす「精神」を「自己意識」として解釈してヘーゲル弁証法をほぼそのまま受け容れる立場。

…ヘーゲルの意味での「具体的に普遍的な自己意識」としての自己意識の「絶対性と自由」を原理とすることによって、万有を解明する姿勢。「具体的普遍としての自己意識」は、ヘーゲル哲学の主体＝実体たる「精神」であることは、多言を要しない。

（2）第二階梯：ヘーゲル弁証法の主体＝実体たる「精神」が「自己意識」にすぎないことを批判。マルクスはそれを”フォイエルバッハ的な”「人間」で置換することによって、自己疎外と自己獲得の論理＝弁証法を真に生かそうと試みる。

…ヘーゲルにおいては、弁証法の抛って立つ主体＝実体、実体＝主体が主述顛倒しているが故に、その全体が逆立ちしている、と批判。しかし、「外在態を自己の内に取り戻す対象的な運動としての止揚」を「ヘーゲル弁証法の積極的な契機」として評価し、ヘーゲルが「人間の自己疎外、本質外化…を自己獲得、本質変化…として捉えている」ことを認め、この積極面を継承しようと図る。＊「人間」概念が鍵！。

（3）第三階梯：マルクスはヘーゲルとその学派の「思弁的構成の秘密」を暴露し、前の階梯で主体＝実体として過程を担わせた「人間」に関しても批判（自己批判）を行い、やがてはヘーゲル弁証法の論理そのものと相容れぬ立場に移行する。

『神聖家族』において、「ヘーゲル的方法の本質的性格」＝「思弁的構成の秘密」を暴露・批判する。

…『聖家族』から「思弁的構成の秘密」全集2（p56～p60）

（広松「弁証法の唯物論的顛倒は如何にして可能であったか」（『マルクス主義の成立過程』p 307～308）
「もし私が現実のナシ、リンゴ、スモモ、イチゴから『果物』という普遍的表象をつくるとすれば、さらに進んで、…『果物なるもの』が私のそとに存在する本質であり、ナシ、リンゴなどの眞の本質だと想像するならば、私は『果物』なるものをナシ、リンゴなどの”実体”だと公言することになる。私はそこで、リンゴ、ナシ、スモモなどを『果物なるもの』の単なる現存様式、変様であると公言する。」「どうして『果物なるもの』がときにはリンゴとしてときにはナシとして…現われるのであるか？」

思弁哲学者は答える。それは『果物なるもの』が死んだ、区別のない、静止したものではなく、生きた、自らのうちに自らを区別する、動く本質だということから来る。…ナシは『果物』である、リンゴは『果物』である、とはもはや言うべきでなく、『果物』がナシとして、リンゴとして自らを定立すると言るべきであり…『果物』はもはや内容のない、区別のない、一なるものではなく、”有機的に分岐された序列”をなす諸果実の総体、「全体」としての一なるものである。この序列の分岐ごとに、『果物なるもの』はより発展した、より明白な定在を自己に与える。」「見たまえ、キリスト教は神に1つの化体を認めていいるだけであるのに、思弁哲学は、ものがあるだけ、それだけの数の化体を有するのだ。この例でいえば、すべての果実の内に、実体即ち、絶対的果物の化体を1つ1つもっているのだ。」

「思弁哲学者が、順次連綿と創造行為を達成するのは、…彼がリンゴの表象からナシの表象に移行していく彼自身の活動を、絶対的主体の、即ち、『果物なるもの』の自己活動だと公言することによってである。この操作を、実体を主体として、内的過程として、絶対的人格として理解すると呼ぶ。そしてこれがヘーゲル的方法の本質的性格をなすのである。」「バウエルにおいても、自己意識は自己意識にまで高められた実体、あるいは実体としての自己意識であり、自己意識は人間の述語から独立の主語に転化されている。」…「ヘーゲルは、非常にたびたび、思弁的叙述の内部で、現実的な、事そのものを捉える叙述をしている。思弁的説明の内部におけるこうした現実的説明は、読者を迷わせて、思弁的説明を現実的と思わせ、現実的説明を思弁的と思わせるのである。」（全集2 p 60）

(二) 後期マルクスの弁証法 (顛倒 p309)

後期マルクスの弁証法は”前史”におけるヘーゲル弁証法批判の論点自体をも止揚することによって初めて確立されたものである。(「成立過程」p313における解説) :

①学の方法としては具体的定在から抽象的な概念へと下向するのではなく、抽象から具体への上向法が採らるべきこと。

②この上向の論理過程は、思惟にとっては、具体的な対象、具体的概念の成立過程であっても、現実の歴史過程そのものとは必ずしも一致せず、論理過程と歴史過程との一致は、事情如何によるものである事。

(※ヘーゲル「法哲学」の方法との類似点、下記参照)

※「経験的な諸科学においては、人々は通常、表象のうちに見出されるものを分析し、個別的なものを共通なものに帰着させ、これを概念と呼ぶ。」…「我々はこのようなやり方はしない。というのは、我々は専ら概念自身がどのように自己を規定するか、これを観察しようと努め、我々の私念や思惟を付け加えないよう自制するのであるから。我々はこのような仕方で一系列の思想ともうひとつの一系列の現存在する形態を得るのであるが、これら2系列において、現実における時間の順序が概念の順序と部分的には一致しないということが起りうる。それで、例えば、所有は家族よりも前に現存在していたとは言えないが、にもかかわらず、所有は家族よりも前に論ぜられる。それで、人々は、我々はなぜ最高のもの、つまり具体的に真なるものから始めないのかという問題を持ち出すかもしれない。」

答えはこうである。我々は、まさしく、真なるものを成果のかたちで見ようとするからで、そのためにはまず、抽象的な概念そのものを把握することが、事の本質上必要なのだ、と。現実に在るもの、つまり概念の形態はこうして、たとい現実そのものにおいては最初のものであろうとも、我々にとっては後に来るより後のものなのである。」(s32.序論)

「経済学は、…近代に成立した学問の一つであるが、その発展は、思想が、(スミス、セイ、リカードをみよ) さしあたり、その眼前に在る無限な集合をなす個別的事象から、事柄の単純な原理、事柄の内に働いており、事柄を統制している悟性を、いかにして見つけ出すかという興味ある事実を示している。」

(S189 名著「法の哲学」p422)

(マルクス『経済学批判序説』から【三】経済学の方法参照) 国民文庫版 p 293)

・(p293) 我々が与えられた一国を経済学的に考察する場合には、我々はその国の人口、その人口の諸階級への分布、都市、農村、海洋、種々の生産部門、輸出入、年々の生産と消費、商品価格、等々から始める。実在的で具体的なもの、現実的的前提をなすものから始めること、従って、例えば経済学では、社会的生産行為全体の基礎であり主体である人口から始めることが、正しい事のように思われる。

・しかし、もっと詳しく考察すれば、これは間違いだという事がわかる。人口は、例えば、それを構成する諸階級を無視すれば、1つの抽象である。この諸階級というのも、諸階級の基礎になっている諸要素、例えば賃労働、資本、等々を知らなければ、やはり一つの空語である。賃労働、資本、等々は、交換、分業、価格、等々を前提する。例えば資本は、賃労働がなければ、価値、貨幣、価格、等々がなければ、なものでもない。

・だから、もし私が人口から始めるとすれば、それは、全体についての一つの混沌とした表象であろう。そして、もっと詳しく規定する事によって、私は分析的にだんだんもっと簡単な概念に考えついてゆくであろう。表象された具体的なものから、だんだん希薄になる抽象的なものに進んでいく、ついには最も簡単な諸規定に到達するであろう。(下向法)

・そこで今度は、そこから再び後戻りの旅を始めて、最後には再び人口に到達するであろう。といつても、今度は、一つの全体についての混沌とした表象としての人口にではなくて、多くの規定と関係とを含む一つの豊かな総体としての人口に到達するであろう。(上向法)

・(p294) 第一の道(下向法)は、経済学がその成立に際して歴史的にたどってきた道である。例えば17世紀の経済学者たちは、いつでも、生きている全体から、即ち、人口、国民、国家、いくつかの国家、等々から、始めている。しかし、彼らは、いつでも、分析によっていくつかの規定的な抽象的な一般的な関係、例えば分業や貨幣や価値などを見つけ出す事に終わっている。

・これらの個々の契機が多かれ少なかれ固定され抽象されると、(今度は) 労働や分業や欲望や交換価値

のような簡単なものから国家や諸国民間の交換や世界市場にまで上ってゆく経済学の諸体系が始まった。この後の方のやり方（上向法）が、明らかに、科学的に正しい方法である。

・具体的なものが具体的であるのは、それが多くの規定の総括だからであり、従って多様なものの統一だからである。それ故、具体的なものは、それが現実の出発点であり、従って又、直感や表象の出発点であるにも関わらず、思考では総括の過程として、結果として現れ、出発点としては現れないである。第一の道（下向法）では、充実した表象が蒸発させられて抽象的な規定にされた。第二の道（上向法）では、抽象的な諸規定が、思考の道を通って、具体的なものの再生産になってゆく。

・それ故、ヘーゲルは、実在的なものを、自分のうちに自分を総括し自分のうちに沈潜し自分自身から運動する思考の結果として捉えるという幻想に陥ったのであるが、しかし、抽象的なものから具体的なものに上ってゆくという方法（上向法）は、ただ、具体的なものを我がものとし、それを一つの精神的に具体的なものとして再生産するという思考の為の仕方でしかないである。しかし、それは、決して具体的なものそのものの成立過程ではない。

・例えば最も簡単な経済学的範疇、例えれば交換価値は、人口を、即ち、一定の諸関係の中で生産をしている人口を、前提する。又、ある種類の家族とか共同体とか国家とかをも前提する。交換価値は、一つの既に与えられている具体的な生きている全体の抽象的な一面的な関係としてより他には、決して存在しないのである。これに反して、範疇としては、交換価値はノアの大洪水以前からの定在をもっている。

・(p295) それ故、意識にとっては—そして哲学的意識は、それにとっては概念する思考が現実の人間であり、従って概念された世界そのものが初めて現実的なものであるというよう規定されている—、諸範疇の運動が現実の生産行為—残念ながらそれは外界から刺激だけを受けるのだが—として現れるのであり、その行為の結果が世界なのである。

・そして、このことは—とはいえるが、又同義反復ではあるが—、具体的な総体が、思考された総体としては、一つの思考された具体物としては、実際に思考の産物であり、概念作用の産物である限りでは、正しい。しかし、それは、決して、直感や表象の外又は上にあって思考し自分自身を生み出す概念の産物ではなく、直感や表象の概念への加工の産物である。

・思考された全体として頭の中に現れる全体は、思考する頭の産物である。この思考する頭は、自分にとって可能なただ一つの仕方で世界を我がものにするのであって、この仕方は、この世界を芸術的に、宗教的に、実践的・精神的に我がものとするのとは違った仕方なのである。

(ヘーゲルの観念論的弁証法的方法の批判)

・**実在する**主体は、相変わらず頭の外でその独立性を保っている。というのは、頭がただ思弁的に、ただ理論的にのみ振る舞っている間の事であるが。それ故、**理論的方法**にあっても、主体は、社会は、前提としていつでも表象に浮かんでいなければならないのである。

・(p296) しかし、これらの簡単な範疇も、一層具体的な範疇よりも前に、やはり一つの独立な歴史的又は自然的な存在をもつのではないだろうか？それは事と次第による。例えば、ヘーゲルが、主体の最も簡単な法的関係としての占有をもって法哲学を始めているのは、正しい。

しかし、それよりもずっと具体的な関係である家族や支配隸属関係以前には、占有は存在しない。これに對して、まだただ占有するだけで所有を持たない家族や種族的全体が存在する、と言うのは正しいであろう。（諸範疇の歴史性と論理性について）

・つまり、所有との関係で見て、より簡単な範疇は、簡単な家族共同体又は種属共同体の関係として現れるのである。それは、もっと高度な社会では、もっと発展した組織のより簡単な関係として現れる。しかし、占有をその関係とするもっと具体的な基体が、いつでも前提されているのである。

・単独な野蛮人が占有をするという事も考える事はできる。しかし、その場合には占有は法関係ではない。占有が歴史的に家族に発展するという事は、間違いである。占有は、むしろ、常にこの「より具体的な法的範疇」を前提するのである。とはいえる、とにかく次の事だけは変わらないであろう。

・即ち、簡単な諸範疇によって表現されている諸関係では、もっと具体的な範疇によって精神的に表現されている一層多面的な関連又は関係をまだ定立する事なしに、未発展な具体的なものが実現されている事もありうるのであるが、他方、より発展した具体的なものは、同じ範疇を従属的な関係として保持すると

いう事である。

・貨幣は、資本が存在する以前に、銀行が存在する以前に、貨労働その他が存在する以前に、存在しうるし、又歴史的にも存在した。だから、この面から見れば、次のように言うことができる。より簡単な範疇は、より未発展な全体の支配的な諸関係か、又はより発展した全体の従属的な諸関係、即ち、より具体的な範疇に表現されている面に向かってこの全体が発展する以前に歴史的に既に存在していた諸関係かを表現する事ができる。その限りでは、最も簡単なものから複合的なものへと上ってゆく抽象的思考の歩みは、現実の歴史的過程に対応するであろう。

・(p297) 又他面では次のように言うことができる。非常に発展してはいても歴史的には比較的未熟な社会形態があつて、そこにはどんな貨幣も存在しないのに、経済の最高の諸形態、例えは協業や発展した分業などが見られるものがある、と。例えはペルーがそれである。スラブ人の共同体にあっても、貨幣や貨幣の生まれる為の条件である交換は、個々の共同体の内部ではまったく現れないか、又はわずかしか現れないで、むしろ共同体の境界で他の共同体との交渉で現れる。

・実際、交換を共同体そのものの中に本源的な構成要素として持ち込む事は、およそ間違いなのである。むしろ、交換は、当初は、1つの同じ共同体の中の諸成員の間でよりも別々の共同体の相互関係の中でのほうがより早く現れるのである。

・さらに、貨幣は、非常に早くから全面的に1つの役割を演じてはいるが、しかし古代に支配的要素としてそれが現れているのは、ただ、一面的に規定された諸国民、即ち、商業国民の場合だけである。そして、最高度に完成された古代（ギリシャやローマ）にあってさえも、・・・近代ブルジョア社会で前提されているような貨幣の十分な発展は、ただその崩壊の時代に現れるだけである。

・つまり、このようなまったく簡単な範疇でも、それが歴史的にその内包性をもつて現れる事は、社会の最も発展した状態のもとでより他にはないのである。それは、決してすべての経済関係に行きわたっていたのではない。例えはローマ帝国では、その最高の発展期にも、相変わらず現物租税や現物給付が基礎になっていた。ローマ帝国で貨幣制度が完全に発展していたのは、もともとただ軍隊だけでの事だった。それが労働の全体に及んだ事も、決してなかったのである。

・(p298) このように、より簡単な範疇は、より具体的な範疇に先んじて歴史的に存在したとはいえ、内包的に外延的に十分に発展したものとしては、まさに複合的な社会形態に属しうるのであり、他方、より具体的な範疇は、より発展していない社会形態にあってもかなり十分に発展していたのである。

・「成立過程」p315：果たして『資本論』では「商品」ないし「価値」を『聖家族』における『果物』の位置（遡って言えばヘーゲルの「精神」の位置）に置き、この実体=主体の自己運動、これによる”有機的に分岐された序列”の自己定立として、抽象から具体へと上向してはいないか？商品という『果物』が貨幣や資本という”有機的に分岐された序列をなす諸果実”に至ってはいないか？

そして歴史性と論理性との一致がサ・デパンとされ得たのも、その限りにおいてではないのか？
ナイン・ヤ・アーバー・ドッホである。

この限りでは、後期マルクスの弁証法は、『聖家族』時代の発想の単なる延長上ではなく、ある意味では『経哲手稿』当時の論理をも回復している。・・・それはいかにして可能であったか？

(三)「価値」の存在性格 · p315

この問題に答えるためには、『聖家族』や『ドイ・イデ』当時の極めて唯名論的な発想が止揚されるに至ったこと、さりとて普遍が実在すると説く実念論が採られたのではなく、この唯名論と実念論との伝統的な対立を超える地平が拓かれたことを確認し、これと相即する「価値」の存在性格を検討しなければならない・幸いな事に、古典派経済学にいう「価値」の存在性格は、伝統的なノミナリズムとレアリズムとの対立を超えた地平を拓くのに恰好であった。商品ないし価値は、経済学の対象としての諸物件にほとんど汎通的に妥当する「述語」である。だがそれは、例の『果物』とは重大な点で趣を異にする。『価値』は共同主観的に一種の事態的・自立的な存在をもつものとして *gelten*（通用）している。

・p318 価値対象性についてマルクスは資本論で次のように指摘している。「商品体の感覚的に目立つ対象性とは正反対に、商品の価値対象性には微塵の自然質料も入っていない。だから商品をどういじりまわし

てみても、価値物としては依然つかまえようがない。しかるに諸商品は、人間労働という同じ社会的単位の表現である限りでのみ、価値対象性を有するということ、従って、商品の価値対象性は、純粹に社会的なものであることを想起するならば…それは社会的に妥当する、それ故に客観的な思想形態なのである。」・「価値」は、商品生産が汎通的な社会にあっては、共同主観的・社会的に、一つの自立的な対象性として単に共同主観的な認識対象としてではなく、現実に通用（gelten）している。それは社会的に妥当な、（gültig）それ故に客観的な思想形態なのである。それは「抽象的人間的労働の凝結体」として、この共同主観的な対象性認識の存在根拠をなす。（p318）

・このようなものとして「価値」は、経済学的諸物件がそれとして通用（gelten）するところのエトヴァスとして存在性をもつものであって、単なる自立化された述語、単なる実体化された述語ではない。マルクスの「価値」は、確かに感性的な対象性、いわゆる *realitas* ではないが、とはいえ形而上学的な *noumenon* ではなく、マルクスと相前後してH・ロツツェの「妥当」、西南学派などの「価値」、独奥地派の「数的存在」等々、様々な視角とコンテクストで追求された”第三帝国”に属するもの、即ち、伝統的な感性体と悟性体、感性的経験界と形而上学的世界との二領域に対して新たに措定された”第三帝国”に属するものということができよう。

…マルクスはこの新しい存在性格をもった「価値」をアルケーとすることによって、「資本論の弁証法」を展開することができた。けだし、この新しいアルケーは、ヘーゲルのごとき顛倒に陥ることなく、しかもヘーゲルの実体=主体、主体=実体としての「精神」がその体系のロゴスとして機能したのと類似の役割を果たしうるのである。

・p319 (四)『資本論』の弁証法における”上向の論理”とヘーゲル弁証法との対照

・p319 ヘーゲル『精神現象学』序論：ヘーゲルの体系において「一切を左右する要点は、真なるものを、実体としてばかりでなく、まさしく主体としても把握し表現するということ」にある。「生ける実体は真実には主体であるところの存在である。言い換えれば、この実体は、自己定立の運動であり、自ら他者となりこれを自己自身と媒介（融合）する限りで、その限りで真に現実的な存在である。この実体は、主体としては純粹な（つまり自分自身と関わる）単純な否定性であり、まさにそのことによって、単純なもの（たる自分自身）の二極化、つまり相対立するものへの二重化（をおこなっていく）である。この二重化は、互いに没交渉な二項の差異と対立を再び否定する。

真なるものとは、こうして自己を回復する同一性、他在（の形を一旦とったうえで）において自分自身へ帰ってくる反省、これが真なるものである。それは決して本源的な統一そのもの、直接的（無媒介）な統一そのものではない。それは、自己自身になるプロセスであり、終局を目的としてあらかじめ定立して端緒となし、それを実現する過程ならびにその終局によってのみ現実的な円環である。

・p320（広松）ヘーゲル弁証法においては、上にいう実体=主体たる「精神」の自己展開過程、円環運動のプロセスが叙示される。それはいわば「精神」の自叙伝であって、ヘーゲルはそれに何ら作為を加えることなく、専ら観望する（zusehen）という建前になっている。…しかし、そこには弁証法的な展開の論理が働いていることは改めて指摘するまでもない。この展開の論理は、『精神現象学』とその後の著作とでは、確かにニュアンスを異にする。前者では、感性的確知から絶対知に上向する意識=精神のプロセスが、自己自身を対象として外化し、この疎外された自己を次々に獲得していく「意識の経験の学」として展開され、いわゆる「主体・客体の弁証法」をなしている。

しかも、ここでは、「意識しつつある当の意識」の他に「*fur uns*」（われわれにとって）とヘーゲルが言うときの「*wir*」（われわれ）即ち、哲学的な観望者が介在しており、実際にはこの”観望者”が舞台回しの役割を演じている。一方、…『論理学』においては、モノローグとしてのディアローグの構造がまだしも生きているが、爾他は専ら観望者ヘーゲルの綴る”伝記”という性格が強く、舞台回しの役は抑止されているかに見える。がしかし、実際には舞台回しが行われていることは自明であり、ヘーゲル弁証法における展開の論理として問題になるのは、この秘められた舞台回しの論理である。

…その構造は以下の如くである。

・ヘーゲル弁証法における抽象から具体への上向のメカニズムについて（p 321）

ヘーゲル哲学においては、ある究極的な主語一さしあたっては、絶対者とも、真なるものとも、明示的に

はいえないエトヴァス (something) たるにすぎないが、一そして終始一貫して主語の位置に立ち続ける或る主語が、論理的展開の支柱になっている。そのメカニズムについて (参考例・p321)

①花がここに咲いている、

②花は小さい、

③花は白い、

という判断・命題を順次に立てるとき、主語が一貫して同じ場合には、①②を経た③の「花」は、単なる『花』ではなく、「ここに咲いている小さい花」という含意で主語に立つことになる。

②においては、①の述語が繰り込まれて、”ここに咲いている花”が主語であり、③ではその上に②の述語が主語に繰り込まれる。

・p321 ヘーゲル弁証法における抽象から具体への上向は、このメカニズムを活用している。『論理学』や『精神現象学』冒頭の「此れ」は、一見、端的に主語として立てられているように見えるが、実は、既に主語に繰り込まれた述語である。…ヘーゲルが言う如く、真の主語はつねに「絶対者」であり、それが論理学では、絶対者は有であるという提題が第一次的に措定されている。いわゆる端初の「有」は、この第一次的提題の述語が主語に繰り込まれたものであって、有即無が措定される際には、有であるところのエトバス (絶対者) は単にこの規定の限りでは無である、という仕掛けになっている。そして次には、有でありかつ無であるところのエトヴァス (絶対者) は成である、という仕方で、述語が次々に主語に繰り込まれる。この限りでは、ヘーゲルは確かに述語を主語に転化している。…なるほど『果物』を端的に主語化して、『果物』とはリンゴなり、『果物』がブドウ酒になる、などと立言すれば珍奇である。しかし、『果物』であるところのエトバスはブドウ酒になる、と言ってもこれは決して珍奇ではない。これは先に挙げた「ここに咲いている小さい花は白い」と同趣である。

主語と述語との関係をノミナリズム的な発想で捉え、かつ、アリストテレス的に主語=実体を考える場合には、述語の主語化は確かに許されない暴挙であろう。しかし、主語化された述語は、その実、形而上学的な実体ではなく、Geltung としての存在性格、”第三帝国”に属するものとしての存在性格をもつ。

ヘーゲルは…文字通りに述語の主語化=実体化を行い、しかもこの実体を自己運動の権能をもつ主体として措定した。その限りでは、『神聖家族』における思弁的構成の批判は当たっている。しかし、主語に繰り込まれた述語は、ヘーゲルの誤想にも関わらず、実際には伝統的な感性体と悟性体とのいずれにも属せぬ第三領域の Geltung である。この限りでは「価値」の存在性格に即して…ノミナリズム的な水準を超えたマルクスにとっても、述語の重層的な主語化は、今や容認しうる論理の構造である。

・323 ヘーゲルは、述語の主語化=実体化に基づいてではあったが、期せずして上述の連續命題措定の意味論的重層構造に依拠しつつ、弁証法的展開の舞台回しを遂行したのであった。

ここでは、**銘記すべき3点**を指摘しておきたい。

・p325 第一に、(矛盾律に躊躇せぬ弁証法の権利根拠を確保)

或るもの (主語) はしかじか (述語) なりという命題 (判断) を立てるとき、「対象にあれこれの述語を帰するのは、われわれの主観的行為ではなく、我々は対象をその概念によって定立されている規定態において考察するので」あって、主語で指示されるところの或るものは当の述語の規定性において即自対的になる。…判断は、かのミダス王のタッチに似て、主語対象をその述語規定性において即自対的たらしめずにはおかない。(下記「エンチュクロペディ」参照。)

「判断というと人々は普通、まず、主語と述語という 2 つの項の独立を考え、…述語は主語の外部に、我々の頭の中にある普遍的な規定であって、両者を私が結合することによって判断が成立すると考えている。しかし、”なり”という繋辞が主語について述語を言い表す事によって、外面的主観的な包摂作用は再び否定され、判断は対象そのものの規定ととられるのである。」「主語は述語においてはじめてその明確な規定性と内容をもつ」のではあるが、「判断 Urteil は、本源的な主述統一体を原始的に分割 (urteilen) し、そのことによって、主語が即自対的にはそれであったところの述語規定性を対自対的にするのであって、述語を主語と外面的に結合関係におくのではない。」(s166)

・p 323 たとえば、①AはBなり、②Aは非Bなりという連續 2 命題を立てる場合、差別を固定する「悟性的抽象」の立場からは、両命題間の排中関係や矛盾律が云々されるにしても、第一の措定によって既に

主語対象性が変貌するが故に、矛盾律が厳密には妥当しえないことになる。

この機制によって、ヘーゲルは矛盾律に躊躇せぬ弁証法の権利根拠を確保した。

・p324 第二に、(絶対的全称判断の自己破壊のメカニズム)

・究極的な、終始一貫した真の主語が、存在者の全体を外延とする汎神論的な絶対者であることによって、述語がこれまた存在者の全体に関わる場合には、ある概念Bとその矛盾概念Cを述語とする2つの命題(AはBなり、と、AはCなり)を共に主張することができる。

…一般に相矛盾する2つの概念BとCは、世界の一部がB、他の一部がCである限りで意味をもつのであって、—例えれば、磁石の極がすべて北極だとすれば、つまり磁石の南極が存在しないとすれば、北極・南極という両規定がともに無意味となる。

—全世界を外延とする主語(汎神論的な絶対者)について矛盾概念の一方を述語として賓述するとき、当の対概念並びにそれを述語とする両命題が自己破壊に陥る。絶対的全称判断の自己破壊ともいべきメカニズムをヘーゲルは駆使することができた。

・p324 第三に、主語の重層的な具体化の論理

述語が存在者の一部にしか妥当しない場合にも、その述語が次々に主語に繰り込まれる事によって、即ち、先の「ここに咲いている小さい白い…花」というように、主語が次々と豊富化される。実体としての主體たるこの主語は、その過程を通じて、”それでありつつしかも最早それにあらざるもの”として措定されていく。ヘーゲルはこの手続きによって無規定的・抽象的な端から具体的な全体としての終局、彼の言う具体的概念へと上向することができた。マルクスが踏襲したのも、まさしくこの論理である。

『神聖家族』当時のマルクスであったならば、述語を主語に繰り込んだ商品—しかも、可感的な使用価値物ではなく、原理上非可感的な「価値」を主語に繰り込んだところの!—商品を究極的な、一貫した主語に立てるることは出来なかつたであろう。当時のマルクスにとっては、それこそ『果物』の主語化であり、笑うべき思弁的構成であったろう。しかるに、伝統的な感性体・悟性体を超える **Geltung** として「価値」を把握したマルクスにとっては、ヘーゲルのごとき述語の実体化に陥ることなく、今や同一構造の論理を探ることができる。

これを具現化したもの、それがマルクス経済学(資本論)の論理展開であった。

・p325 マルクスの場合には、主語は必ずしもヘーゲル的な全称(単称の絶対者)ではなく、特称たりうる。マルクスは、商品はしかじかである、という命題の述語を次々に主語に繰り込んで、或るしかじかの商品は貨幣である、或るかくかくの商品は資本である、というように、具体的・現実的な場面で主語の重層的な具体化を遂行しうる。…上向の論理は、構造的には専ら、賓述における主辞の重層的具体化に基づいている。

・p326 伝統的な論理学に則った概念体系と弁証法的な展開の体系の違いについて…

伝統的な概念体系においては、上位概念に種差を加えたものが述語として賓述される。

…曰く：人間とはしかじかの猿である。猿とはしかじかの動物である。動物とはしかじかの生物である。云々。弁証法的な展開の体系では、上位概念に次々と種差を累加したものを主語とし、具体的な定在を述語として賓述が行われる。

…(しかじかしかじかの生物が動物である、しかじかしかじかの動物が猿である、しかじかしかじかの猿が人間である。云々)

・p327 主辞の重層的具体化のメリット(まとめ)

(1) 伝統的な”方法””手続き”が、具体的定在を抽象的一般的な概念、へと希薄化するのに対して、具体的定在を「多様な諸規定の総括」において措定し、しかも

(2) いわば単細胞生物から哺乳類へと及ぶいわゆる進化系統図に定位し系列化するごとき仕方で、

(3) ベカント(bekannt)な具体的定在、つまり常識的な意味で良く知られているものを、概念系列の連鎖と連関のうちに媒介的に関連付け位置づけて、エアカント(erkannt)(学的に認識されたもの)たらしめつつ、

(4) 丁度、メンデレーエフの周期律表のごとく、規定を遺漏なく正則的に累加していく事によって、それを発見的方法としても機能させつつ、ベグライフェン(概念的に把握)された具体的な諸定在を学的

に系統化する事ができる。

※科学の方法としても優れたこの方法を探ることによって、『資本論』におけるマルクスの弁証法的展開は、ヘーゲル弁証法と構造的に一致しうるのである。

・p327 (五) 弁証法の唯物論的顛倒の内実について

・p328 ヘーゲル弁証法においては、上向といい、量より質への転化といい、否定の否定、等々といつても、「概念化された神学」としての彼の哲学の主想（万有を神的なロゴス・ヌースの被造物として描定する発想（イデアリスムス）と切り離すことが出来ない。・ヘーゲルにあっては、イデーが化肉して自然物となるのである。抽象から具体への上向とは、ヘーゲルの場合、まさしく実体=主体の自己疎外（化体・肉化）と回復の運動を通じて、主体=実体が自己を具体化していくプロセスにほかならない。それは文字通りに具体物の生成である。

いわゆるヘーゲル弁証法の法則は、このプロセスのパターンを図式化したものに他ならない。

・そして実は、ヘーゲル弁証法のイデアリスムス的顛倒とは現実の諸定在をば主体=実体=イデーの自己疎外態とみることが顛倒であるとの謂いに他ならない。そして、ヘーゲルの場合には、主語が同時に主体であることによって、自己運動が可能であった。マルクスの場合は如何？

・p331 マルクスにおいては、ある種の場面では、歴史的・現実的な運動の追認として、主語の自己運動であるかのごとくに扱いうる局面もある。しかし、事象そのものの歴史的運動に起動力を帰しうるのは、歴史性と論理性とが一致する限りにおいてであって、マルクスとしては『物質なるもの』の自己運動に終始することは出来ない。歴史性と論理性とが合致しない限り、体系の展開は、ヘーゲルが観望者 (Zuseher) の位置に置いた *fur uns* (我々) というときの *wir* (我々) の資格における賓述、これによって（精神的に具体的なもの）が再生産されることに懸かる。

通常の論理的思念においては、主語対象は、それが経験的な実在であれ、形而上学的な実在であれ、賓述によっても不易だとされているが、前節でみたとおり、賓述によって単に主語表象が心理的に変容するのではなく、第三領域の *Geltung* (妥当) たる主語対象性は、意味成体として変成する。しかもこの意味成体を懷胎 (pregnieren) するものが *Gegenstand fur uns* (我々にとっての対象) なのであるから、*wir* (我々) の立場において賓述することによって、ヘーゲルが生かし得なかった *bekannt-erkannt* の論理を回復し、自ら *der Erkennen-lassende* (知らしめるもの) として主語重層化の論理的メカニズムに則って、同時に読者の賓述でもあるところの体系的展開を遂行する。かくして、マルクスは、主語=主体の自己定立というヘーゲルにおける仮象を、それを支える舞台回しの論理を対自化することによって却けつつ、抽象的普遍から具体的個別への重層的具体化の論理に俟って賓述の力動的進展を確保しえている。

・p332 「弁証法の課題について」

唯物弁証法の体系においては、ヘーゲル弁証法における存在・認識・論理の三位一体がいかにして保証されうるのか？

存在の弁証法と認識の弁証法の関係如何？いわゆる弁証法の”法則”、ひいては弁証法的否定性と全体性的論理は如何にして権利づけられるのか？

…ヘーゲル弁証法の唯物論的顛倒について最終的に論ずるためには、こうした一連の問題を前もって考覈しなければならない。

・p332 本稿における「ヘーゲル弁証法の唯物論的顛倒」のまとめ

(第一節) では、ヘーゲル弁証法との対質の前史を鳥瞰し、(第二節) では、この前史におけるヘーゲル批判の論点そのものの自己止揚を確認し、(第三節) では、マルクスが立てるに至った新しいアルケー（始原）の存在性格の指摘を経て、(第四節) では、ヘーゲル弁証法の展開の論理の考察に即して上向法の論理構造に触れ、(第五節) では、ヘーゲルにおける自己疎外の主体=実体を、新しい存在性格のアルケーを主語に立てる事によって換骨しつつ、いうところの *wir* (我々) を観望者から積極的な措定者となすという仕方で、マルクスがヘーゲル弁証法を”唯物論的に”顛倒しえた所以を一瞥してきた。

了。（P332）